
第3回先進的まちづくりシティコンペ
募集要項

平成30年7月

事務局：国土交通省 都市局 都市政策課

1. 先進的まちづくりシティコンペ(表彰)について

(1) シティコンペの趣旨

日本の都市が国際競争力を高め発展を続けていくため、また、まちを形づくる諸活動を活性化し活力を維持していくためには、各都市が先進的なまちづくりのノウハウを活用し、投資・立地・誘客を含む域外の需要創出を図っていく必要があります。また、我が国の都市開発技術が国際的に競争力を持つためにも、自治体と共に都市開発を担ってきた企業が、国内のみならず、成長市場である新興国等にもノウハウを展開していく必要があります。

これらを実現するためには、日本の都市の魅力を形成してきた先進的まちづくりの取組を積極的にプロモーションしていくことが重要です。

国土交通省は、先進的なまちづくりの取組を国内外に広く情報発信することにより、国内に向けては先進的なまちづくり事例の普及を図り、海外に向けては都市開発技術の移転やインバウンド需要の喚起を目指しています。「先端技術」、「新しいまちづくり手法」等を活用し、都市課題の解決や次世代型都市空間の創出を行う先進的な取組を表彰するコンペとして、第3回先進的まちづくりシティコンペ（Japan Innovative Cities Award 2018）を実施します。

(2) シティコンペの概要

日本全国から都市課題の解決、次世代型都市空間の創出等を目的にした取組を募集し、その中から優れたものを「国土交通大臣賞」等として表彰します。

「国土交通大臣賞」等は「先進的まちづくりシティコンペ審査委員会」（以下「審査委員会」という。）において選定し、シンポジウムにおいて表彰を行います。

インバウンド需要の取込みや先進的まちづくりの普及展開に繋げられるよう、受賞者の情報やシンポジウムの様子等を、国土交通省ホームページで事例紹介すると共に、今後、国土交通省が関係する国際的イベント等を含め、国内外の様々な機会を捉え、シティセールスの一環として広く情報発信していく予定です。さらに、現在検討が進められているシティ・フューチャー・ギャラリー（仮称）¹とも連携し、この取組の中で、シティセールスの場を提供することも検討します。

¹ 日本の都市のマーケティング・ブランディングのための官民連携による共通ショーケースを設置する構想。

2. 募集内容

(1) 募集対象

海外に対してシティセールスを行うべき取組、我が国のまちづくりの発展に寄与する取組として、都市課題の解消や次世代型都市の創出に資する『先端技術』や『新しいまちづくりの手法（資金調達、マネジメント、PPP等）』を活用した、先進的なまちづくりを行っている取組及びその実施主体を募集します。

取組の技術・テーマの例としては、「新型交通」、「エネルギー・環境・省エネ」、「健康・モビリティ」、「安全・安心」、「防災・減災」、「インフラ（道路、上下水道等）」、「医療・福祉」、「コンパクトシティ」、「再活用・リノベーション」、「ブランディング」等が考えられますが、それ以外も含め都市課題の解消や次世代型都市の創出に資する様々な関連技術・テーマを、計画段階・実験段階のものも含めて幅広く募集対象とします。

なお、計画段階・実験段階のものは、実現可能性が高いこと、関連技術等をまちづくりにどう応用していく予定なのか等を評価のポイントとします。

(2) 応募資格

先進的なまちづくりを行っている地方公共団体又は民間団体等（企業、NPO、協議会等）であれば応募可能です。法人格の有無や種類は問いませんが、地方公共団体が関与又は連携していることが条件となります。地方公共団体以外が応募者となる場合、地方公共団体の推薦が必要となります。

複数の実施主体による取組の場合は、原則連名で応募して下さい。

(3) 応募方法・募集締切

今年度のコンペは、概要版エントリーシートにて一次選考後、通過団体にのみ、詳細版エントリーシートを提出してもらう2段階方式とします。

概要版エントリーシートを以下の締切①までにE-mailでご提出下さい。

審査委員会による一次選考を経て、一次選考通過団体に対し、事務局より詳細版エントリーシート提出のご依頼、及び提出期限等のご案内をいたします。

詳細版エントリーシート及び参考資料は以下の締切②（予定）までにE-mailでご提出下さい。また、同期日までに地方公共団体の推薦状※の原本をご郵送下さい。

なお、E-mailにて提出が困難な参考資料（パンフレット等）がある場合は、推薦状と合わせてご郵送下さい。（提出先は6.参照）

各エントリーシートについては、PDFファイルではなく、Wordファイルにてご提出下さい。データの容量が大きい場合は、事務局から大容量ファイルアップロードメールをお送りしますので、各期限までに事務局までお申し出下さい。

※推薦状は、地方公共団体の長あるいは担当部局長の公印のあるものを提出して下さい。

◆概要版エントリーシート募集締切① 平成30年9月10日（月）

◆詳細版エントリーシート募集締切② 平成30年10月19日（金）頃

過年度の実施状況等については、国交省ホームページをご参照ください。

【URL】 http://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_daisei_tk_000034.html

(4) 応募に当たっての留意事項

応募に当たっては、以下の点についてご留意下さい。

- 概要版エントリーシートは記載要領に従い、A4 一枚以内にまとめて下さい。
- 詳細版エントリーシートは記載要領に従い、必要事項を記載して下さい。なお、枚数制限は設けません。
- 各エントリーシートの文字サイズは 10 ポイント以上として下さい。
- 取組内容やアピールポイントがわかる参考資料（写真、報告書、チラシ、パンフレット、新聞記事のコピー等）があれば、詳細版エントリーシートと併せてご提出下さい。
- 参考資料として、画像データをご提出の場合には、可能な限り 1.5MB 以上の画質のものをご提出下さい。
- 応募に際し、ご郵送頂いた書類は返却いたしませんのでご了承下さい。
- 必要に応じ事務局より応募内容の確認等のご連絡をさせて頂く場合があります。
- 応募頂いた書類について、主催者は、先進的まちづくりシティコンペ（表彰）の候補選定、企画・運営等に関して、その情報を使用できるものとします。
- 受賞者に選出された際は、表彰式を兼ねたシンポジウム（3月実施予定）にご出席頂き、プレゼンテーション及びブース展示等を行って頂く予定です。

3. 選考・審査

(1) 選考方法

概要版エントリーシートにて一次選考後、通過団体のみ詳細版を提出してもらい二次選考を行います。

一次、二次ともに、学識経験者・有識者等で構成する審査委員会にて「先進性・独自性」「持続性・継続性」等の観点から優良な取組を選定、「国土交通大臣賞」等として表彰します。

なお、審査に当たっては、必要に応じて、現地視察を行うことがあります。

(2) 審査のポイント

選考においては、下記の点を審査のポイントとします。

① 先進性・独自性

- ・まちづくりにおいて先進的な技術・手法が活用されていること。または既存の技術・手法であっても、他にない使い方や工夫がなされていること。

② 持続性・継続性

- ・一過性のものではなく、持続性のあるまちづくりを行っていること。また、体制や事業採算面で持続的であること。
- ・プロジェクトに一旦の区切りがついている場合、次なる目標・展開へのビジョン・予定等が明確であること。

③ 都市課題の解決

- ・重要な都市課題を解決した、または、解決を目指して行われるものであること。

④ 普及可能性

- ・用いられる技術、手法やノウハウが海外や国内へ展開可能であること。

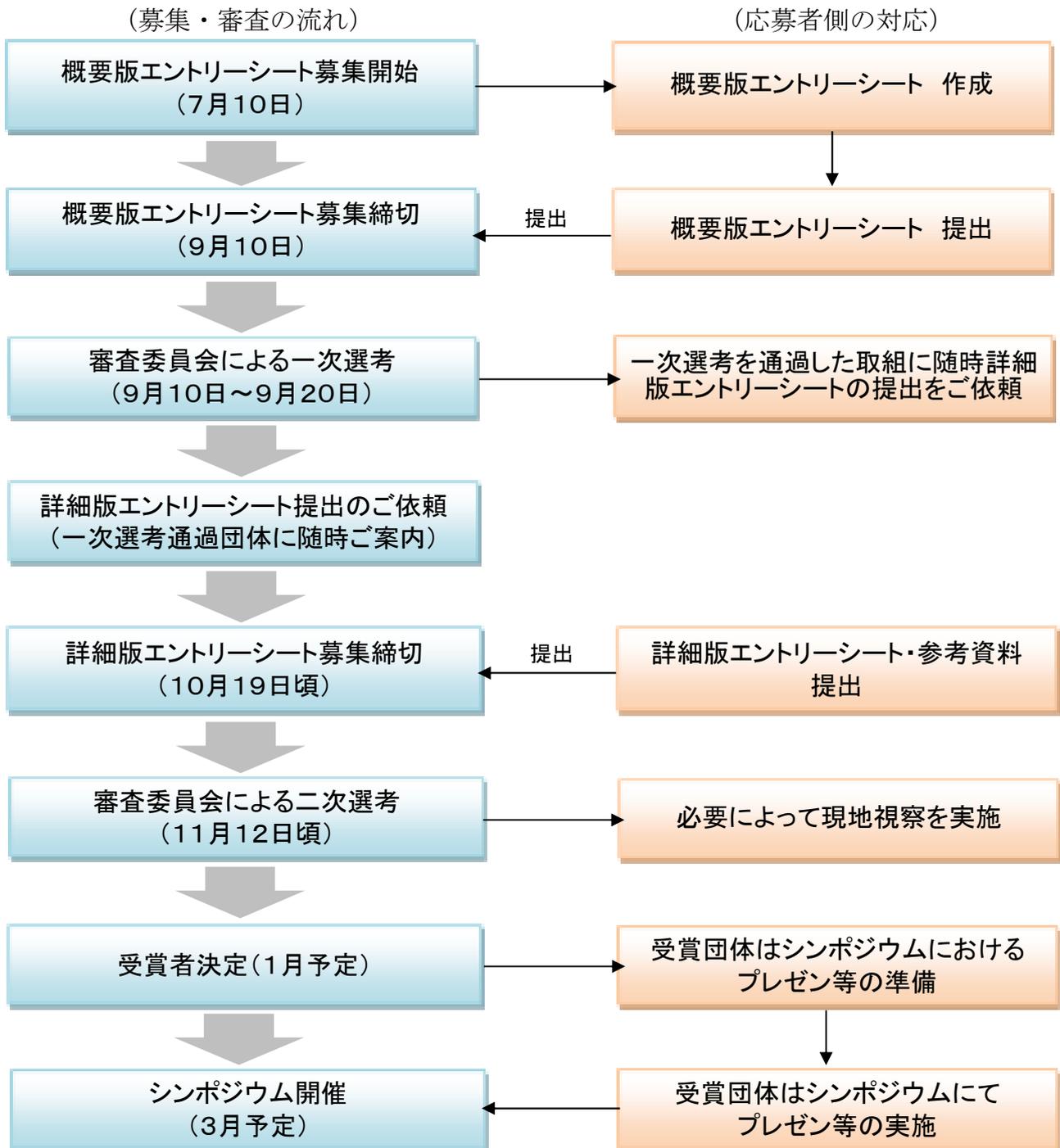
⑤ その他

- ・上記以外のポイントでアピールされること。

4. スケジュール

第3回先進的まちづくりシティコンペの流れは以下の通りです。

<第3回先進的まちづくりシティコンペの基本的流れ>



※上記スケジュールは予定であり、変更となる可能性があります。

5. シンポジウム

受賞者の方々はシンポジウムにおいて一般参加者に対するプレゼンテーション及びブース展示を行って頂く予定です。なお、ブース展示については、事務局側で展示スペースをご用意いたしますので、展示コンテンツ等は各団体でご用意下さい。

【昨年度のシンポジウムの様子】



表彰状授与



プレゼンテーション・パネルディスカッション



ブース展示

6. 問い合わせ・応募資料提出先

◆問い合わせ先、応募資料提出先

国土交通省都市局都市政策課（担当：白倉、林）

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3

電話 03-5253-8422（直通） E-mail: hayashi-s2es@mlit.go.jp